



中国 China

2021年1月 携帯電話の人体曝露規格改定案発行

中国政府は携帯電話の人体曝露に関する規格について、現行のGB 21288-2007に置き換わる新規格の改定案を2020年11月16日付けで発行しました。主な変更点は以下の通りです。

- 対象機器について、頭部付近で使用される携帯電話から、300GHz以内で動作し人体付近で使用される携帯電話に拡大されます。また、ウェアラブル機器等の人体付近で使用されるあらゆる移動通信端末機器にも適用されます。
- 職業被曝の定義追加
- 電力密度の定義追加
- 曝露のリミット見直し（周波数帯、身体部位等）
- ユーザーマニュアル記載要求事項の追加

詳細はウェブサイトをご参照ください。（言語：中国語）

[詳細①](#) | [詳細②](#)